

社会医療法人 正和会 一般事業主行動計画

職員が自らの能力を十分に発揮でき、私生活の充実を図れるよう、年次有給休暇の取得促進を図ることで個々の生活や家族との時間を確保できる職場環境を整える。また、管理職登用において女性割合を増やす方針や目標の設定を行い、男女公正な昇進基準を検討する。

1. 計画期間 令和 7 年 1 月 1 日～ 令和 9 年 12 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

次世代法・女性活躍推進法に基づく目標内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を25%以上にする。

＜取組内容＞

令和 7 年 1 月～ 各部署で人事評価方法についての要望・疑問点について調査。
令和 7 年 4 月～ 調査結果を基に評価方法の研修を行う。
令和 8 年 2 月～ 職種ごとに男女別評価を検証し、男女公正な昇進基準となっているか精査し、必要に応じて新たな評価基準を検討する。
令和 8 年 10 月～ 新しい評価基準にて試行開始。課題の検証。
令和 9 年 4 月～ 新しい評価基準に基づく評価を本格実施。

目標2 年次有給休暇について、年間 7 日以上取得する。

＜取組内容＞

令和 7 年 5 月～ 年次有給休暇取得についての周知・啓蒙。
令和 7 年 12 月～ 年次有給休暇取得状況の中間確認、問題点の把握。
令和 8 年 3 月～ 次年度以降の更なる取得向上のための分析等。

目標3 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法に基づく休業など諸制度の周知をする。

＜取組内容＞

令和 7 年 4 月～ 育児休業等の制度について改正等の情報収集を行う。
令和 7 年 12 月～ 改正育介法などの諸制度の周知（定期会議、回覧等）を行う。